

## 令和元年度第4回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 令和元年度第4回仁淀川町農業委員会定例総会を令和元年11月29日に仁淀川町池川総合支所4階池川コミュニティーセンタ大ホールに招集する。

農業委員定数 14名 現委員 14名

農地利用最適化委員 7名 現委員 7名

2. 出席委員 14名

欠席委員 0名

農地利用最適化委員 6名

欠席委員 1名

(事務局) 6名

3. 議案

議案第9号…農地法第3条の規定による許可申請の審議について

その他

開会

午後4時00分

事務局(●●) 令和元年度第4回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員出席数は14名、在任委員は14名で過半数に達しており会は成立  
会長 挨拶

本日の署名委員(12番 ●●委員 13番 ●●委員)を指名し、議案の審議に入る。

議案第9号

(農地法第3条の規定による許可申請の審議について)

(1) 権利取得者が町内

○受付第16号(所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、高岡郡越知町●●の●●さん、●●歳、●●  
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業  
土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 183 m<sup>2</sup>  
地目は台帳・現況とも畑になっております。  
譲渡理由は売買となっています。

[地区担当農業委員 ●●委員]

1 1月13日事務局の●●の2人で現地確認を行いました。  
権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。  
1. 現地は、農地であることを確認。  
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。  
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。  
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。  
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。  
以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第17号（所有権移転）

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、大阪府●●の●●さん、●●歳 ●●  
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業  
土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 723 m<sup>2</sup>  
地目は台帳・現況とも畑になっております。  
譲渡理由は贈与となっています。

[地区担当農業委員 ●●委員]

1 1月14日事務局の●●、譲受人の●●さんの3人で現地確認を行いました。  
権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。  
1. 現地は、農地であることを確認。  
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。  
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。  
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。  
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達して

いることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 18 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、大阪府●●の●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 496 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番● 面積 27 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番 面積 136 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番 面積 84 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番● 面積 428 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番● 面積 211 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番 面積 625 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番● 面積 314 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番● 面積 162 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番● 面積 28 m<sup>2</sup>

●●字●● ●●番 面積 28 m<sup>2</sup>

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

11月11日事務局の●●、譲受人の●●さんと3人で現地確認を行いました。  
権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

受付第 19 号と 20 号は下限面積の条件から同時に採決を行う。

○受付第 19 号（使用貸借による権利の設定）

〔事務局 ●●説明〕

貸人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、無職

借人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 1569 m<sup>2</sup>

地目は台帳・現況とも畑になっております。

使用貸借期間は 3 年となっています。

○受付第 20 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、福岡県●●の●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、●●

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 158 m<sup>2</sup>

地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農業委員 藤原太喜男委員〕

1 1 月 1 3 日事務局の●●と譲受人の●●さんの 3 人で現地確認を行いました。

権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が 10 アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

第 19 号、第 20 号については、全員賛成により許可と決定する。

受付第 21 号と 22 号は下限面積の条件から同時に採決を行う。

○受付第 21 号（使用貸借による権利の設定）

〔事務局 ●●説明〕

貸人は、高知市●●の●●さん、●●歳、●●

借人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業  
土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 783 m<sup>2</sup>  
●●字●● ●●番● 面積 111 m<sup>2</sup>  
地目は台帳・現況とも畑になっております。  
使用貸借期間は3年間となっています。

○受付第 22 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、高知市●●の●●さん、●●歳、●●  
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業  
土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 91 m<sup>2</sup>  
地目は台帳・現況とも畑になっております。  
譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●●委員〕

1 1月20日事務局の●●と譲受人の母である●●さんの3人で現地確認を行いました。  
権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

〔●●委員〕

今回借りる・買う農地では下限面積に届かないが。

〔事務局〕

自身の農地も持っており、それを足せば下限面積を超えます。

第 21 号、第 22 号については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 23 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、兵庫県●●の●●さん、●●歳、●●  
譲受人は、仁淀川町●●の●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●●	●●番	面積 412 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 15 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 50 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 93 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番●	面積 347 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 150 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 106 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 192 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 321 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 284 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番	面積 295 m <sup>2</sup>
●●字●●	●●番●	面積 180 m <sup>2</sup>

地目は●●字●● ●●番は台帳は田、現況は畑になっておりそれ以外は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっております。

[地区担当農業委員 ●●委員]

1 1月26日事務局の●●と譲受人の●●さんの3人で現地確認を行いました。  
権利を取得する●●さんは、町内在住であることを確認。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

その他

なし

以上で令和元年度第4回農業委員会を閉会する。

閉会 午後5時00分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証す

るため、ここに署名する。

署名委員 ●●

署名委員 ●●